# 令和６年度第１回北海道立図書館協議会　議事録

日　時：令和６年８月８日（木）13:30～15:00
会　場：北海道立教育研究所　大講義室
出席者：〇協議会委員
河村会長、福田副会長、小澤委員、河井委員、出村委員、林委員、藤田委員、吉田委員
●道立図書館職員
堀籠館長、松井副館長、藤田参与、伊勢総務企画部長、中田利用サービス部長、工藤一般資料室長、小川北方資料室長、岡部管理課長、及川管理課主査（総括）、西岡企画支援課長、今野一般資料サービス課主査、須之内資料整備課長、伊藤北方資料サービス課長
傍聴者：０名

議事等
１　議題
（1）令和５年度北海道立図書館業務の実施状況（最終報告）について
（2）その他

議事録　（〇～委員の発言　●～道立図書館職員の発言）

●（岡部管理課長）
本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。
気温も高くなっておりますので、適宜上着を脱いでいただくなど、体調管理に留意いただくようお願いします。
開会に先立ちまして、本年６月に新しく１名の方に委員をお願いしておりますことから、ご紹介します。北海道図書館振興協議会（浦河町立図書館館長）の藤田美穂委員です。
続きまして、本日出席の道立図書館の職員をご紹介いたします。
館長の堀籠康行です。副館長の松井晃之です。参与の藤田善治です。総務企画部長の伊勢幸人です。利用サービス部長の中田こずえです。一般資料室長の工藤嘉一です。北方資料室長の小川靖子です。企画支援課長の西岡祐子です。一般資料サービス課主査の今野徹です。資料整備課長の須之内美智代です。北

方資料サービス課長の伊藤嘉奈子です。管理課総括主査の及川直之です。図書館協議会事務の担当となります。最後に、私は、管理課長の岡部真希です。よろしくお願いします。

それでは、只今から、令和６年度第１回北海道立図書館協議会を開会いたします。はじめに、館長の堀籠康行から御挨拶を申し上げます。

●（堀籠館長）

令和６年度第１回北海道立図書館協議会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところ、当協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から当館の事業の推進に当たり、様々な面から御理解・御協力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

今年度は、昭和42年から50年以上使用している当館建物の長寿命化工事のため、図書館の利用について、一部制限を設けるほか、本協議会の会場を教育研究所において開催するなど、例年とは異なる状況で業務に取り組んでいるところです。

さて、当館では、昨年３月に策定しました令和５年度から令和９年度までの第４次北海道立図書館事業推進計画において設定いたしました施策目標の達成に向け、年度ごとに運営計画を策定し、広く道民へのサービスの展開を目指しております。

本日の協議会では、当館が取り組んできた令和５年度における業務の実施状況について御報告し、その後、今年度からの新たな取組であります利用登録に係る協力館受付方式などについて、説明させていただく予定としております。当館といたしましては、引き続き、業務の改善等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、本日は、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●（岡部管理課長）

私から２点ほど御報告いたします。

１点目は、協議会委員の出席状況についてです。本日10名中８名の委員が出席しており、北海道立図書館協議会条例施行規則第４条による「委員の過半数

の出席」という会議の成立要件を満たしておりますので、御報告いたします。
２点目は、会議の公開についてです。北海道立図書館協議会傍聴規則に基づき、傍聴についてホームページ上での周知などをしてまいりましたが、傍聴希望者はおりませんでしたので、御報告いたします。
なお、本日の会議は、附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準に基づき「議事録」を文書で作成の上、当館ホームページにおいて公表することとしております。つきましては、発言者名や発言内容を記録することとなりますので、予め、御承知願います。
次に資料の確認ですが、事前に送付させていただいた資料は、資料１　令和５年度北海道立図書館業務の実施状況(最終報告)【概要】、資料２　令和５年度北海道立図書館業務の実施状況(最終報告)、資料３　利用登録（協力館受付方式）のご案内について、資料４　第64回（令和６年度）北海道図書館大会開催要項の４点となります。
それでは、議事に入ります。議事進行については、河村会長にお願いしております。
それでは、河村会長、よろしくお願いいたします。

○（河村会長）
皆様、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは委員の皆様にご協力いただき、効率的に議事を進めて参りたいと思います。
先ほど管理課長の方からお話しいただきましたように、議事録を作成しておりますので、発言の際にはマイクを使用していただきますようご協力よろしくお願いいたします。本日の議題は、「令和５年度北海道立図書館業務の実施状況（最終報告）について」となります。２点目、その他となっており、３つの議題が用意されています。それでは最初に議題（１）「令和５年度北海道立図書館業務の実施状況（最終報告）について」ご説明をお願いいたします。

●（中田利用サービス部長）
利用サービス部長の中田でございます。
令和５年度業務の実施状況について説明いたします。基本的に、資料１「令和５年度北海道立図書館業務の実施状況（最終報告）概要版」に沿って説明いたしますが、皆様方はどうぞ画面の写真をご覧いただきながら、お聞きください。
まず、一つ目の施策目標から説明いたします。

こちらは、紀伊國屋書店における出張利用登録会の風景です。図書館の利用を伸ばすためには、まずは利用登録をしていただくことが鍵となります。

出張利用登録会は、電子図書館の導入を契機として４年度から始めたもので、５年度の実績としては市立小樽図書館、北海学園大学附属図書館などの図書館や紀伊國屋書店、札幌駅前通地下歩行空間などのマチナカなど、計７箇所で行い、766人の登録を受け付けました。

こちらは近代美術館の休憩スペースでの開館待ちの写真です。

出張利用登録会に加え、高等学校や大学等を対象とする「郵送一括利用登録」と合わせ、図書館の外での登録が1,554名あったことにより、年間総登録数が3,942名前年比150％と、予想を大きく超える伸びとなり、それに比例して、電子図書館の利用も大きく伸びています。

道立図書館の認知度を上げる取り組みとなっています。

続きまして、道政サポートについてです。

これは道職員向けのサービスで、職務上必要とする道立図書館の図書・雑誌等の資料の貸出しやレファレンスサービスを、職員ポータルを使って受け付けるものです。利用は前年比120％の262件と、決して悪い数字ではないのですが、申込みは主に道史編さん室と各地の美術館に固定化しているため、もっと他の部署でも使っていただきたいと考えているところです。

高齢者・障がい者サービスについては、ホームページをリニューアルしました。画面は心身障害者用ゆうメールによる貸出の案内です。高齢者・障がい者サービスに限ったことではありませんが、潜在利用者が求める情報の案内について、試行錯誤を重ねているところです。

続きまして、二つ目の施策目標について説明いたします。

この施策目標については、まず、電子図書館のコンテンツ充実を挙げています。５年度は151冊を選定しました。

また、これまでの努力が実り、６年度はコンテンツにあてられる予算を150万円確保することができました。収集と平行して、利用促進や利用価値を高めるための方策も重要ですので、その方面にも力を入れていきたいと考えております。

続きまして、重点テーマ資料の収集については、「生活の支援」「仕事の支援」「安全・安心の支援」の三つを意識した収集を行っています。こちらについても電子図書館のコンテンツと同様、活用につながる方策が重要となります。

主にホームページと展示における広報によって、利用者の目につき、手を伸ばしやすい状況を心がけています。

写真は資料展示の風景です。年明けに設定したのですが、まさに能登半島地

震の発生のタイミングだったため、災害関係の資料がよく動いたようです。

施策目標Ⅱの最後となりますが、写真は用意していないのですが、「北方資料の収集」については達成に至らなかった部分があるため、進捗状況としては「進め方を検討」としております。

続きまして、三つ目の施策目標について説明いたします。

SNSへの投稿は480回と、年間目標の達成には至らなかったため、進捗状況としては「進め方を検討」としました。

今年度につきましては、皆様も気にかけていただいていると思われますが、工事の進捗や、北方資料室の開館の様子などについて、コンスタントに投稿をしていますので、目標は軽く超えることができると見込んでいます。

国会図書館が主管しております、レファレンス協同データベースについては、残念ながら、登録事例の選択までに留まったところです。参考のため、被参照数が多かった事例をご紹介します。１位は大正10年頃の１円は現在の何円に相当するのか。また、この当時の10万円はどのくらいの金額になるか知りたい。２位はアメイジング・グレイスの曲の意味について知りたい。３位は書物のことを「本」というが、そもそも草木の根元を指すはずの「本」という字がなぜ書物を指すようになったのか知りたい。それぞれ５桁のアクセス数になっています。アクセスが集中する事例は時期によって変動し、必ずしも新しいものばかりではないので、日々、事例登録を蓄積していくことが大切だと実感します。

デジタルライブラリーにつきましても、残念ながら、デジタル化の作業までに留まったため、進捗状況としては「進め方を検討」としました。そうではあっても、こちらについても活用はされておりまして、５年度の実績の中からひとつ紹介したいと思います。

この写真は、滝川の風景の絵はがきです。タイトルは「最近の滝川」。使用目的は、月刊誌「0.tone」184号（2024.2）連載「古地図と歩く」への掲載、そして、北洋銀行滝川支店はまなす会（顧客企業の集まり）主催の講演会での素材としたい、とのことで、滝川の地図のコンテンツとともに利用申請がありました。

後日談になりますが、実は、「0.tone」の方は、地図のみの掲載となり、絵はがきは掲載されませんでした。地図は発行年が明治45年（大正元年）と特定できますが、絵はがきの方は年代が不詳だったのが理由のひとつではないかと推察しています。絵はがきや写真は発行年代が特定できないことがままあり、扱いが難しい資料のひとつです。こちらについても、日々、コンテンツを蓄積していくことが大切だと実感しています。

最後に、四つ目の施策目標について説明いたします。

こちらは、重点サポートの対象である七飯町（渡島管内）の図書室での運営相談の風景です。

重点サポートは、図書館が未設置の市町村や、司書など専門の職員が不在の図書館の読書活動推進を年間をとおして重点的に支援する取組です。

七飯町では、図書館の建設について令和５年に検討委員会を設置し検討を重ねていたため、図書館設置に向けて各種条例等の確認、現況を踏まえた考察、整備の基本計画作りなどの相談に応じました。残念ながら、町の都合により当初の予定から整備が先送りされることになってしまったのですが、６年度も引き続き、図書室の活動を活性化させるための方策や、今後の図書館設置に向けてサポートを行っていきます。

こちらは、同じく渡島管内、福島町の図書室への講師派遣の風景です。町民に向けて、図書室ボランティアの参加を呼びかけるため、「やってみよう！図書室サポーター」と題して講座を行いました。アットホームな雰囲気の中、前半は図書館の概要や、道内の図書館・図書室ボランティアの活動例の紹介、後半は参加者全員で牛乳パックからブックスタンドを作成しました。参加者は、すでにボランティア登録をしている町民のほか、図書室の常連の方や、小学生とその保護者など、幅広い層で、ボランティア参加の気運を高めたようです。

学校図書館支援事業から２件紹介します。

こちらは空知管内、深川市立多度志小学校での環境改善の様子です。市教委からの要請により、教頭・担当教諭、市立図書館の職員、市教委の図書館担当者が集まり、学校内の図書スペースやその周りの環境などを実際に見ながら、改善点の確認と、助言を行いました。

こちらは根室管内、中標津支援学校での環境改善の様子です。支援学校から要請を受けたことから、対象は学校教員、中標津町図書館職員、それから根室管内は教育局が図書館活動に関心が高いので、根室教育局の職員も同席して行いました。道立図書館の職員から環境改善についての基本から説明し、その後、実際に学校図書館内の問題点について、それぞれの立場から改善のための意見を出し合いました。

学校図書館への貸出しに際しては、学校単位で利用登録をしていただくのですが、５年度は、北海道学校図書館協会や道立高校に向けて、利用の働きかけを行い、年間目標の10校に対し30校と、大幅に予想を超える申込みがあり、それに比例して貸出冊数も大きく伸びました。

この後は連携事業について紹介していきます。まず連携展示ですが、近代美術館や道議会図書室において例年通り定期的に開催したほか、５年度には新しく２件展示を行いました。１点目は「シーズン開幕！北海道コンサドーレ資料

展」と銘打って、資料展示を行いました。学生らなどの自習にも使われている、多目的室を会場として開催しました。映像資料も流しながらの開催で、若い人たちにも楽しんでもらえたようです。コンサドーレには雑誌スポンサーとして協賛頂いております。現在、雑誌スポンサーは他に３社、わかさいも本舗、北菓楼、JAグループ北海道に協賛いただいています。

連携展示の例として、いつも近代美術館や道議会図書室の例を紹介してきましたが、今回は５年度から新しく始めた、「かでる２・７」のまなびの広場の例をご覧いただきます。道民カレッジ事務局からの声かけにより始めたもので、インターネット講座のテーマに合わせて、当館で選んだ本を毎月10冊程度展示しています。その時々で道立図書館の広報チラシも配置するなど、広報スペースとしての意味も持たせています。

最後となりますが、図書館に併設しています、道立文書館との連携展示を紹介します。

２回目となる連携展示は、「ゴールデンカムイ」をテーマに、両館の新旧の資料をご覧いただきました。文書館職員による古文書などの解説が目新しく、思いのほか女性の来場者が多く、熱心に見入っていた印象があります。

この他にも、写真は用意しませんでしたが、連携講座を３回行いました。中でも、道総研に初めてご協力いただいた講演会「映像によみがえる北海道」では、自然科学の方面からアポイ岳のお話をしていただくもので、初めて来館した方の割合が高く、連携の効果を感じる事業となりました。

私からの説明は、以上になります。

○（河村会長）

ただいま説明いただきましたけれども、質問や意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

○（小澤委員）

１点ちょっと教えていただきたいのですけれども、ご説明にはなかったのですが資料の方を見ますと、道立教育研究所の資料室の資料について、受入等の作業を進めているということだったみたいですが、経緯といいますか、もう少しその事について教えていただきたいと思います。

●（伊藤北方資料サービス課長）

北方資料サービス課長の伊藤と申します。

道研には資料室が何か所かあるのですけれども、道研の方も道立図書館に次

ぐくらい古い建物になりまして、令和８年度には資料室が使用できなくなるため、資料を全て、これからも使うもの・廃棄するものとに分けるのだそうです。その前に道立図書館で使える資料があるかどうかについて見てもらえないかということで、令和３年度にご相談がありまして、昨年度から職員が伺いまして資料の中で今後も保存していくべきものなどを選定して、リストを作って道研と調整を行いながら、いずれはもらい受けて道立図書館の資料として保存していくような作業をしているところでございます。今、だいたい250冊ぐらいを選んでいるところで、リスト作りの方も着々と進めているところです。

○（小澤委員）

ありがとうございます。

まさに道立教育研究所の資料室というのは、専門図書館の１つでもあるのですけれども、（専門図書館）協議会の方には参加していただいておりませんが、こういうところが多いのです。他にも、やっぱり小規模な資料室が多いので資料だけ残ってくると、担当者はその機関の需要によって、資料だけ残っちゃってどうしようということが多いので、ぜひこういう取り組みを続けていただいて、相談できる場所が図書館なんだっていうのを周知していただけたらと思います。ありがとうございます。

○（河村会長）

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。藤田委員お願いします。

○（藤田委員）

浦河町立図書館の藤田です。

２点ほど教えていただきたいのですが、資料２の29ページと30ページの利用状況の統計のところなのですが、入館者数が令和４年度に比べて令和５年度が6,000人くらい増えていて、私どもの図書館だと令和５年度の入館者数と貸出冊数ともにぐっと減ってしまったのですが、道立図書館の入館者数が増えた要因についてどのように分析しているのかというところと、30ページの貸出冊数なのですが、令和４年度に比べて令和５年度の入館者数が増えているのに、貸出冊数が減っているというところをどのように分析しているのかというところを教えていただきたいと思います。あともう１点なのですが、35ページの電子書籍7,000冊とあるのですが、その7,000冊のうち読み上げ機能が付いているものは何点くらいあるのかということについて、教えていただきたいと思いま

す。よろしくお願いします。

●（中田利用サービス部長）

では１番目の部分について利用サービス部長の中田から説明いたします。

入館者数増ということですけれども、この前からの話をすると、平成30年が低かったというのがアスベスト工事の関係で閉館したことと関係があり、入館者が一時的に減ったのです。その後戻りきらないままコロナ禍に入ったというのがあります。自習スペースなども作っていまして、気軽に出入りできるようにしたというのも入館者増の一因としてはあります。ただ、それでも令和４年には戻りきらなくてというのもありまして、その後、令和５年に伸びたのは、このタイミングまでは入館のときの体温を測定するカメラを置いていたのですが、どうもそれを監視カメラと見たという判断がありまして、令和５年にカメラを撤去して人の出入りが自由になって、それで出たり入ったりという出入りがフリーになった、結構長い時間滞在して午前中も来て午後も来てというような動きも見られるようになった、ということから入館者数は増え、ただ貸出数については微減と見なしていますけれども、来館者数に比例して伸びるという動きにはならなかったと見ています。これで１点目は答えられたでしょうか。

●（工藤一般資料サービス室長）

一般資料室長の工藤でございます。

電子書籍の読み上げ機能の冊数ということなのですが、ホームページであげているリストにその項目を記載してないものですから、初年度、２年目の受入担当、当時担当課長でもありましたので、ざっとどれくらいあるのか調べていたときの感覚で、概算で恐縮なのですけれども、おおよそ３分の１ぐらいが読み上げ機能に対応していたと把握しているところです。その他、２年目にはオーディオブックを入れたということもありましたので、実際に聴ける資料というのは半分はいってないとは思うのですけど、３分の１から半分くらいの間のところで整備しているのではないかなと考えております。ざっくりとした回答になってしまいますが、以上になります。

○（藤田委員）

ありがとうございました。

○（河村会長）

今、お話をちょっと聞いていて、入館者数が増えているけれども貸出冊数が

減っているという質問だったと思うのですけども、回答の中で自習室というのは令和４年に作ったということですか。施設が新たに出来たということでしょうか。

●（中田利用サービス部長）

自習室、正式名称は「多目的室」という言い方をしているのですが、元北方資料室がありました中２階のスペースを北方資料室が文書館に移転したのを機会に多目的スペースとして開放しまして、それが令和２年の４月からだったのです。その後、コロナウイルスの関係がありまして、制限をかけたりということもあったのですが、そこだけを利用しに来る学生さんもいらっしゃったりというような動きになっています。

○（河村会長）

今、話を伺ってそうなのだなと思ったのですけど、多目的室というのはやっぱり利用者を増やした要因なのだなと思います、要は館内利用ですね。滞在利用が増えたのだなと思いました。館内利用・滞在利用が増えてくるということであれば、わざわざ借りていかなくても館内で１日使うということで説明がつくのかなと思いながら伺っていました。それから、貸出しの図書館という長いこと貸出中心でやってきていますけれども、どこの図書館でも滞在させるということは、施設を充実させるということが大切なのかなと感じながら聞いていました。

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

ありがとうございます、順番にお願いします。

○（河井委員）

北海学園大学の河井でございます。

今、河村会長が言われたとおり、自習室は大いに関係あると思います。大学でも文科省からの提案というかアクティブラーニングでそういった部屋、課題解決型の自習スペースというかグループ学習施設を作るような動きがあって、本学もそれをしてからかなり利用率が高くなっておりますので、そういった部分も要因にはあるのではないかなというのが私も同感でございます。

私一つお伺いしたいことがあったのが、図書館の展示の部分です。本学も後発ながら2020年ぐらいから図書館でいろんなテーマをもって展示をするようになったのですけれども、各公共図書館も学校図書館も含めていろんな展示を考えられてやっていると思いますが、過去の展示内容を一覧にしたものとかそ

ういったものはとってあるのでしょうか。今年、北海道地区の私立大学の図書館協議会の中では、割と図書館展示を工夫するのに頭を悩ませている大学もあろうかと思って、今までにやった展示全部大集合という形で、過去に実施した展示テーマを発表し合おうじゃないか、「知恵を持ち寄りましょうか」というような企画をしているものですから、道立図書館ないし、本学だと北海道の経済だとかそういった部分に特化した学科もございますので、いろんな公立図書館・私立図書館の展示等含め参考になるものがあれば利用させてもらいたいと考えておりますので、雑ぱくな質問ですけれども、お願いします。

●（今野一般資料サービス課主査）

一般資料サービス課の今野です。

展示に関するご質問だったのですけども、まず当館ホームページでトップページの下の方を見ていただきますと、展示という項目がございまして、そちらの方に展示リストとしてあげています。あとは、業務実績報告書を毎年出しているのですけれども、そちらの方には展示リストではなく、展示回数に関して記載しています。

●（中田利用サービス部長）

失礼します。ずっと毎年一覧を業務実績にも載せてきたのですけれども、今年度業務実績の見直しということで、大きくスリム化しまして、展示リスト・展示テーマの一覧につきましてはホームページで公開していることから、毎年の業務実績からは割愛するということになりました。ですので、前年度までの業務実績には１年単位で載っているのですけれども、今年度からは掲載はしておりません。補足させてもらいます。

よろしいでしょうか。

○（河井委員）

ホームページの方を確認させていただきます。

ありがとうございました。

○（林委員）

林でございます。

道民誰もが使える、北海道立図書館のサービスを受けられるという意味で、電子図書というのに関心を持っておりました。電子図書というのは一冊どれくらいの価格と言いますか、値段であるのか、それと併せて150万円の予算がつい

ていると聞いておりますけれども、それでどれくらいのものが充実していけるのか、それとコンテンツでいうと、充実が欠かせないということですけれども、例えばどんな書籍をどうやって購入していくかっていう購入の基準、あるいはどういうものがあるかということについての調査といいますか、どのようにやっておられるのか、教えていただければと思います。

●（須之内資料整備課長）

資料整備課の須之内です。

電子書籍ということなのですが、金額につきましては結構ピンキリという状況でして、普通の本よりやや割高です。ただ、参考図書、いわゆる事典・辞書類などはかなり価格が跳ね上がる形になっています。どのようなものを収集するかということなのですが、当館の「一般資料等選定基準」、こちらは元々ホームページにも掲載している規定ですが、令和５年に改正いたしまして、こちらに電子書籍という項目を新たに設けました。分野ごとに選定基準がございまして、先ほども言いました事典、辞書、ハンドブック、図鑑、調査研究に有用な資料を積極的に収集する。また、医療、健康、福祉、ビジネス書、あと学校現場で活用が見込まれる資料などを収集する。そのほか、北海道をテーマにしたものは積極的に収集するというように定めております。図書館で貸出しが出来ない事典、辞書類を広大な北海道の中で利用できるように、電子書籍という形で多くの皆さんにアクセスしていただきたいと考え、最初はそのような事典、辞書類を重点的に収集するという形をとりました。その後、２年目、３年目ということで少しずつ参考図書よりもうちょっとグレードは低いのですけど、活用しやすい医療関係とか、ビジネス書とかそういうのを収集していきまして、あとは色々様子を見ながら、毎年このような形で収集基準を踏まえつつ考えまして、予算と合わせて選定しているというようにしております。以上です。

○（林委員）

分かりました。ありがとうございました。

○（河村会長）

ありがとうございます。

電子図書については本当に関心が高く、どんなものを収集していくかということなのでしょう。色んなお話を伺っていくと、医療・健康福祉とか暮らしに役立つというような、ビジネス関係というふうに捉えてよろしいでしょうか。今の１冊の価格はピンキリという話もありましたけども、150万円は実績とし

ては何冊くらいになりますでしょうか。

●（須之内資料整備課長）
　例といたしまして、去年がだいたい100万円程度で151冊という状況ですので、150万円につきましてはそれよりちょっと増えるかなと思われます。ただ、参考図書などを増やすとガクッと冊数が減ってしまう可能性がありますが、だいたいの目安としてはそれくらいというようにはなるかと思います。

○（河村会長）
　そもそもコンテンツはたくさん出ているのですか。分からなくて聞いているのですが、たくさん出ていて選書するには十分なのか、それともあまり数がなくて、出ているのを無理矢理買って入れていますよという状況なのでしょうか。

●（須之内資料整備課長）
　今、ちょうど今年度の選択にかかろうというところで、KinoDenの紀伊國屋からリストをいただいているのですが、雑誌も含まれていますので図書館で買うもののリストというと、だいたい月1,000点くらいは出ていると思いますので、かなり選択の幅はあるかと思います。

○（河村会長）
　ありがとうございます。
　他にはございませんでしょうか。もうちょっと時間がありますけれども、もう１つ２つございませんか。お願いします。

○（藤田委員）
　何度もすいません、浦河町立図書館の藤田です。
　小学校の学校司書をしていたことがあるので、学校図書館支援についてすごく興味を持っております。先日、研修に参加したときに北海道の学校司書の配置状況について2021年の統計などを見ていたのですが、ご存じのとおり北海道内の学校司書の配置状況が非常に低くなっています。道立図書館さん、ただでさえ広い北海道の公共図書館を支援するだけでも大変だろうに、それに加えてさらに学校図書館の支援までするのは本当に大変だろうなと思っています。それは別として、高校の学校司書の配置率が、小・中学校に関しては児童数とかが少ない小規模な学校があると思うので分かるのですけど、高校があまりにも学校司書の配置率が少ないと思っています。それで、どのようにして配置する

のか、道立図書館さんに聞くことではないと思うのですけど、どうやって学校司書を配置する学校を決めているのか、もし何かご存じでしたら教えていただきたいなと思います。

●（伊藤北方資料サービス課長）

今年の３月まで道教委の社会教育課で学校図書館関係、公共図書館も担当しておりました。学校司書や司書教諭の調査を行っていた課なのですが、確かに道立高校の学校司書の配置率は全国的に見て非常に低いのですけれども、それが道の課題だとずっと考えておりまして、今、学校の事務職員向けとか、実習助手で実際に学校図書館を担当している方々に講習を行っています。学校司書のカウントの仕方は、「教諭以外」で「学校図書館を専ら担当している事務職員の数」になります。道教委では学校司書という立場で雇ってはいないのですけれども、学校図書館はどの学校にもありますし、担当されている方がいるので、それに携わる方を総合的に増やすために、色々必要なスキルなどの講習を実施したり、あとは校長・教頭にも理解を示していただいて、学校図書館をもっと活用してもらうために進めているところです。ですので、正式に学校司書を何人募集しますというようにはしてないのですけれども、実務をやってくださる方を増やしているような状況です。そのための（学校図書館専任の）人をつけるのはなかなか大変なのですけれども、司書教諭の先生や国語の担当の先生などと学校の中でチームを作って学校図書館を運営していくような方法を、今、道教委の方で推進しているところです。

●（工藤一般資料室長）

一般資料室長の工藤でございます。

伊藤の前に、当時の生涯学習課におりましたのと、現役時代図書局におりまして学校図書館をある程度知っているので、そこからの補足をさせていただきます。実際に実習助手が携わっている高校ってある程度あるのですけど、先ほど伊藤からの説明がありましたとおり、専ら図書館を担当しているということにならないと該当しないので、実際、私も伊藤の前に統計を取っていて、実習助手で司書を担当している学校はいくつもあるというのは知っているのですけど、そこはもう統計上は取らないという事もあるので、数字がかなり低くなっているのかなというところです。あと実習助手の皆さんは図書、放送、それから理科の兼務をしている方がいらっしゃって、私の母校の室蘭栄高校では、当時図書だけでお一人、実習助手の方がいました。先日高文連の室蘭地区に講師として伺ってきたのですが、詳しいことは現場では聞いてこなかったのです

けれども、専任の図書だけの実習助手の方が入っているところもあったり、他を兼任しており専らということにはならず、統計上もカウントされないけれど担当している方もいる状況かと思います。雑ぱくな回答になりますが、以上です。

○（藤田委員）

ありがとうございました。

やっぱり専任とか専ら図書館を担当する方がいないと道立図書館の皆さんが支援してもそういうことを継続されないという状況になってしまうんじゃないかなと思って、やっぱりそれはすごくもったいないというか、もどかしいなと思っていました。

ありがとうございます。

○（河村会長）

ありがとうございます。

吉田さん、よろしいですか。何かございませんか。

○（吉田委員）

吉田です。

令和５年度の説明を聞き、資料を見ていて、去年は図書館まつりとか、あと書庫探検ツアーとかやっていたと思うのですけど、今年この長寿命化工事で、多分そういったことは予定されてないと、予定していたらごめんなさいなのですけど、してないですよね。例えば12月にリニューアル、どこまでリニューアルしているのか楽しみなのですけど、それに目がけて、例えばよく立派な橋ができたら橋が開通する前に横断のイベントなど、そういうことをやる感じで、図書館がリニューアルしたらリニューアル日の前に、書庫探検ツアーとか、そういうことを何か企画するのも良いのではないかと思ったのですけど、そこら辺は計画することはないのですかね。

●（工藤一般資料室長）

一般資料室長の工藤でございます。

現状でいきますと、工事の対応等でお話のあったとおり手一杯ということもありまして、事業的にはオープニングに合わせてというようなところは準備はやっていないのですけども、例年やっておりました書庫ツアーは、利用制限解除になってから１月に実施予定です。あとは来年が当館開館100年になりまし

て、そこに向けての事業を進めていくというところを事業の検討チームの方でも進めているというところでございます。私、100年の事業を担当しているのですけれども、記念式典を考えたりそういったところで、どちらかというと、来年にその辺をシフトさせたいなと考えております。工事の進捗状況にかかっているのですが、11月いっぱいで利用制限を終了できれば開館という流れになりますが、そこに合わせた館内イベントなどは今のところ検討していないという状況です。

以上です。

●（中田利用サービス部長）

１つ補足させていただきます。11月まで閲覧室を閉めているのですけれども、12月１日で工事が終わるわけではなくて、閲覧室の工事が11月までというところなのです。まだまだ年度内工事が続いてますので、閲覧室が使えるようになったからというタイミングにはならないと思います。

○（河村会長）

ありがとうございました。

では、次に移りたいと思いますが、その他の事項について３点と伺っております。１点目についてご説明お願いします。

●（今野一般資料サービス課主査）

一般資料サービス課の今野です。私からは利用登録（協力館受付方式）について説明します。

当館では、運営の基本方針の一つである「全域サービスの図書館として－道民みんなの図書館－」に基づいた取組として、令和４年度から「紀伊國屋書店学術電子図書館「KinoDen」」を導入しています。

このサービスは、道立図書館の利用者カードをお持ちであれば、お手元の端末から7,000点の電子書籍を読むことができるというものですが、これまでの利用者カード発行については、道立図書館への来館や郵送での受付のみとなっており、遠隔地の登録希望者にはご不便をおかけしていました。

そこで、遠隔地在住の方が、これまでよりも簡便に、道立図書館の利用登録ができるように、今年度から、お住まいの市町村立図書館（公民館等）で登録の受付ができる、「利用登録（協力館受付方式）」を開始しました。

具体的な手順のイメージについては、資料３の「協力館による利用登録のご案内」をご覧ください。

協力館の対象は、市町村立図書館のほか大学図書館も含めて想定していますが、今年度につきましては、７月から全道の市町村立図書館あて、案内を送付し募集を開始しました。今年度の募集の状況を見ながら、段階的に大学図書館へも広げていきたいと考えています。昨日８月７日までに39館の申込みがありました。規模の大小関係なく申込みがきており、「自館では電子図書館サービスの運用は難しいため、道立の電子図書館サービスを利用者に紹介したい」との声をいただいています。

協力館での登録は、８月１日から順次開始しています。早速、初日から利用登録があり、電子図書館への期待を感じています。

以上です。

○（河村会長）

ありがとうございました。

ただ今、電子書籍の利用登録についてご説明ありましたが、質問等ありませんでしょうか。はい、お願いいたします。

○（藤田委員）

浦河町立図書館の藤田です。何回もすみません。

うちの図書館も依頼文が届いておりまして、うちの図書館は実はまだ協力の申請書を提出しておりません。明日職員の打合せがあるので、そこで諮りたいなとは思っているのですが、意外とやることがたくさんあるなというところで、そう簡単にはできないなと思っているところです。現在の利用登録方法で、遠隔地の方が利用登録の申し込みをしようとすると、何が面倒くさいかなと思ったら郵送で受け取る場合に切手を返信用封筒に入れたりしてというのが利用者さんにとっては、負担なのかなと遠隔地から申し込む方にとっては手間なのかなと思ったので、受け取り場所を公共図書館にするっていうことができたら意外に良いのではないかなと思っているのですが、どうでしょうか。

●（今野一般資料サービス課主査）

一般資料サービス課の今野です。

そうですね、そういう方たちのために、今回お近くの図書館でそのままカードを申し込んで受け取ることが出来る協力館方式という形になっております。

○（河村会長）

今のお話ですと、各地方の図書館が窓口になって受付をして、まとめて道立

図書館さんの方にこういう人たちが利用登録をしているみたいですよというのを図書館同士でやるということですね。道立図書館からその地方の図書館のほうに道立図書館の利用者カードが届くという形でよろしいですか。その図書館の方から地域の住民の方に道立図書館の利用者カードを渡すということでよろしいですか。

●（工藤一般資料室長）

改めてサービスの内容を説明させていただくと、まず現状でいきますと利用者の方個人個人が当館に直接申し込んでもらう。その場合、遠隔地の方ですとまず一緒に送る封筒を同封していただきます。カードを返送するために返信用の封筒で、普通の郵便ですと事故があってはいけないので、確実にという形で（特定記録郵便料金の）200円程度の切手を貼っていただくという一手間があります。それらを解消するために、各図書館で道立図書館のカードを発行していただく「協力館」になっていただくということを、各図書館にやりませんかという募集をしました。そこから、各図書館から申し込みがあって何月何日からスタートしましょうというような形になりますと、私どもの方から利用者カードですとか、利用者の方にお配りする案内パンフレットをまとめてお送りいたします。協力館のところには利用者登録をするときに、一緒にこちらの利用者カードを作っていただく。これはもう既に利用者になっている方については追加で作っていただくという申し込みをしていただく。各館にはそこでの私どもの利用登録をやっていただくという手間はあります。その後、利用登録申込書を当館に送っていただきます。図書館によってはＦＡＸで、または電子メールでＰＤＦに変換して出していただく、というような形で登録した情報をいただきましたら、到着から２開館日以内に利用登録を完了させますので、その後利用者の方はこちらの利用者カードをもう使えるようになるので、主に電子図書館、あとは受取館方式が使える自治体の方であればそのまま当館の本を直接貸出しの申し込みをしてそこで受け取るというサービスもご利用いただけます。参加していただいた協力館の中では、自館の利用者カードの申込様式を変更しまして、こちらの利用者番号も一緒に記載できる１枚セットにしたものにして、利用者には１枚書いていただくことによって、自館のカードとこちらのカードを両方とも一括で登録するパターンの所と、道立図書館分として私どもの利用者申し込みのカードの申請書の方にも書いていただくという２パターンがあります。試行で始めた市の図書館の中ではもう早々に利用者カードを変更して、図書館のところに結構毎日利用登録をしたいというところもあれば、同じく試行していた町の図書館では、そんなに多くなくパラパラという状況で

すので、図書館によって申込数はバラバラなのですけど、協力館になっていただいて利用者登録されているというような現状です。

○（藤田委員）
　協力館受付方式のことは大丈夫なのですけど、今現在やっている協力館受付方式ではない利用登録で、道立図書館のホームページの方から申し込みできますよね。その時に、郵送でできる場合も切手を用意したりするのが手間だから図書館でやってくれたら図書館で渡しますよっていうのは出来ないのかしらというお話しだったのですけど。

●（工藤一般資料室長）
　今現在のところは、市町村の図書館さんにお手間をかけるということもあって、通常の郵送で図書館さんの方に申し込んでいただくことはやっていないです。

○（藤田委員）
　はい、分かりました。

○（河村会長）
　ですから従来のネットからの手続きというのは、個人対道立図書館のやりとり。それではお金がかかるし手間もかかってくるようなイメージなので、今回そこに地方の図書館が協力館として中に入ってまとめて、地域住民に対してサービスしていくのは地方の図書館だから地域住民とのやりとりをしてもらって、まとまったものを図書館の図書館である道立図書館とやり取りする。図書館と道立図書館がやり取りして、住民と地域の図書館がやり取りする。今、浦河の藤田館長がご心配されているのかなっていうのが、紹介してこういうのがありますよというパンフレットを渡したり、説明する方がというふうに捉えて良いですか。何か今、導入するのにご心配されているようでしたが。

○（藤田委員）
　そうですね。個人情報の扱いについて、インターネットから申し込むのとは違い、私どもはさわらないので、そこに心配はないのかなって聞いてみただけです。

●（工藤一般資料室長）

当館のインターネットでの利用登録はあくまで仮登録なのです。本登録には申込書を持ってきていただいて、そこで仮番号を本登録に移すことをやっていますので、ネットの申し込みだけで利用登録が完結しないのです。ですので、いずれにしても必ず当館で利用登録をしていただくか、協力館に申し込んでいただく形になります。

○（河村会長）

ありがとうございます。

道立図書館の方の言い方では、一歩引いたように協力館という言葉を使われているようですけれども、地方の図書館からしてみればとてもありがたいシステムを作っているのかなと私は感じています。要は地方の図書館が自分たちの地域住民に対して、費用をかけずに良いサービス、新たなサービスができるきっかけを作っているなと感じていまして、協力館という謙虚にそういうシステムを作られているようですけれども、ちょっと誤解を招く言葉かなという気もしました。だんだん地域の方に理解してもらって、浸透していけばとても良い方法だと思っております。

○（林委員）

林でございます。

よく北海道に図書館がない市町村があると、それが公民館ということになっているのですけど、それは公民館というところでもできるという意味合いなのでしょうか。

●（今野一般資料サービス課主査）

一般資料サービス課の今野です。

そうですね、図書館のないところは町民センターとか地域交流センターに図書室というのがございます。今回の申し込みでそういったところとも協力してできるようになっています。

○（林委員）

分かりました。ありがとうございます。

○（河村会長）

ありがとうございます。

電子書籍についてですと、たくさんの色々な質問とか意見とか出るかと思い

ますけれども、２点目にまいりますので説明をお願いします。

●（西岡企画支援課長）

資料４、「第64回（令和６年度）北海道図書館大会開催要項」をご覧ください。

北海道図書館大会は、公立図書館、大学・短期大学図書館、学校図書館、専門図書館といった道内の図書館関係者等が一堂に会し、当面する今日的な課題について研究協議を行い、共通理解を深め、高度化・多様化する利用者及び住民の要望や社会の要請に応える図書館活動の充実と発展に寄与することを目的として開催しています。

今年はテーマを「コミュニティーとしての図書館を考える」として、図書館が、家庭や学校、職場とも異なる第三の場、「サードプレイス」として機能し、利用者の社会的なつながりを深め、地域の絆を強化する可能性を探る機会となるよう、企画しました。期日は９月12日と13日の２日間、会場は札幌市白石区にあります札幌コンベンションセンターです。

「10　日程」をご覧ください。基調講演と、主催者である北海道図書館連絡会議の構成団体が企画する３つのプログラム、及び、昨今の図書館で話題となっていることを取り上げるトピックのほか、両日ともに、協賛企業及び参加者有志によるブース展示を行う構成としております。

２ページ目、「11　内容」をご覧ください。基調講演では、別海町出身で、現在も道内に在住され、『ともぐい』で今年１月に直木賞を受賞された作家、河﨑秋子さんをお迎えし、御自身の思い出話や図書館との関わり、また、図書館に対するお考えなどについて御講演いただきます。

また、基調講演のみではありますが、後日動画配信を視聴する形式での参加も募っており、初めて集合とオンラインを併用する開催形式といたしました。なお、その他のプログラムの概要等については、後程、お時間のある際にご一読願います。

本大会の運営等に係り、本協議会委員のうち、数名が構成員となっております、私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会、北海道地区大学図書館協議会、北海道学校図書館協会、専門図書館協議会北海道地区連絡会には、大変お世話になっており、有難うございます。

また、本日出席の委員の皆様には、すでに開催要項をお送りし、御案内いたしておりますが、ご都合がよろしければ是非、御参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○（河村会長）

ありがとうございます。

ただいま図書館大会についての説明ありましたけども、何か質問等ありますでしょうか。では、質問はないということで、成功することを願っております。

次、３点目についてご説明をお願いできますでしょうか。

●（岡部管理課長）

私から、長寿命化工事について説明します。

進行中の工事について、工程等の詳細な説明は割愛しますが、現在、受変電設備の交換作業のため全館停電となっており、隣接する文書館から、図書館情報システムほか業務に必要な分のみ電力供給を行っているところです。

また、蛍光灯からLED照明への交換や天井裏の空調ダクト設備の取替等のため、各室の天井を取り外して作業を進めているほか、事務室等職員が使用する箇所の床の貼り替えなども行っております。

なお、給排水管設備等の交換も行っているため、水道が使用できない状況となっております。

工事期間中の一般利用者向け図書館サービスにおいては、一般資料については、工程の都合により出納ができないものを除き、事前に予約のあった資料の貸出しを、北方資料室や受取館となっている市町村立図書館等において行うほか、自宅への郵送により行っているところであり、また、メール・電話等によるレファレンスについても通常どおり実施しております。

また、北方資料については、閲覧席やマイクロフィルムリーダー、ネット端末等の利用を事前予約または番号札制としている以外は、従来どおりのサービスを提供しておりましたが、８月からの停電等の影響により出納ができなくなったことにより、図書館棟で保管している一部の資料が利用できない状態となっております。

市町村立図書館・室や学校図書館等に対しても、一般利用者向けのサービスと同様、一部の資料を除き通常どおりの貸出しを行っているほか、当館以外の会場での研修会等の開催や職員の派遣による支援など、可能な形で実施しております。いずれのサービスについても、工程によってはサービスに制限を設けざるをえないものもありますが、利用者や市町村等のご理解もいただきながら、可能な限り業務を継続しサービスを提供できるよう努めているところです。

今回の工事については、今年度いっぱいかかる予定ではありますが、利用制限の解除については12月初めを目途に進めております。

なお、工事の状況については、随時Ｘ（旧ツイッター）において、画像とともに発信しておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

以上で、私からの説明を終了いたします。

○（河村会長）

ありがとうございます。

ただいま長寿命化工事の報告がありましたが、ご質問ありますでしょうか。ないようでしたら、全体を通してございませんでしょうか。

では時間もちょうど良いようですので、以上で予定されていた議題について終了したいと思います。委員の皆様本当にありがとうございました。

●（岡部管理課長）

議事進行ありがとうございました。

今年度は協議会委員の改選期にあたり、今後、各関係機関からの御推薦や公募等を経て、11月１日から次期委員に御就任いただく予定です。

次回の協議会は、11月下旬から12月上旬の開催を予定しております。議題は、「令和６年度事業の実施状況（中間報告）について」です。

それでは、閉会に当たり、館長の堀籠康行からご挨拶申し上げます。

●（堀籠館長）

第１回北海道立図書館協議会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、令和５年度業務の実施状況などについて説明させていただきましたが、様々な視点から貴重な御意見をいただき、深く感謝を申し上げます。いただいた御意見を参考として、さらに業務をブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

さて、本日、ご出席いただきました委員の皆様の任期は、本年10月末までとなっておりまして、本日の会議は今期としては最後の協議会になると思っております。これまで、皆様方には、本道の図書館活動に関わり、いろいろな御意見をいただいたことに改めてお礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

道立図書館といたしましては、図書館のセンターとしての「図書館の図書館」、参考図書館としての「何でもわかる図書館」、全域サービスの図書館としての「道民みんなの図書館」という３つの運営の基本方針に基づき、図書館機能のさらなる充実に努めてまいりますので、引き続きそれぞれのお立場から御指

導・御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

●（岡部管理課長）

本日の会議は、これで終了します。ありがとうございました。